

「第11回鳥栖市地域公共交通会議」
「第11回鳥栖市地域公共交通活性化協議会」合同会議
— 議事要旨 —

■日時：平成23年6月21日18:00～20:00

■場所：鳥栖市役所 3階大会議室

■出席者：

久留米大学経済学部教授	伊佐 淳
NPO法人タクシーコンパニ副理事長（元福岡大学工学部教授）	井上 信昭
鳥栖市区長連合会会長	小石 正明
鳥栖市地域婦人連絡協議会	今村 悦子
鳥栖市民生委員・児童委員連絡協議会	古賀 芳子
NPO法人とさくさん理事長	白水 峰子
鳥栖市老人クラブ連合会会長	高原 克昌
市長	橋本 康志
西鉄バス佐賀(株)代表取締役社長	安河内 広造
(株)構内タクシー常務取締役	多々良 芳樹
社団法人佐賀県バス・タクシー協会専務理事	森川 直行
西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社	田中 洋介
国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局長	保利 昌宏
	(代理 松岡 史朗、川本 美徳)
佐賀県 空港・交通課課長	八谷 幸浩 (代理 福市 繁幸)
鳥栖警察署交通課長	仁部 茂雄
鳥栖土木事務所長	吉田 恭一
鳥栖市建設部長	松田 和敏

■事務局：鳥栖市建設部都市整備課道路・交通政策室

■傍聴者 1名

■次第及び関連資料：

1 開 会

2 協 議

- (1) 路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について
- (2) 鳥栖市ミニバスのルート及びダイヤ見直しについて
- (3) 地域公共交通確保維持改善事業の概要について
- (4) 実証運行路線の本格運行への移行及び補助申請について

3 議 事

(1) 議案第1号

平成22年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算（案）

(2) 議案第2号

平成23年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支補正予算（案）

4 報告事項

(1) 利用促進策の実施状況について

5 その他

6 閉 会

議事要旨

(1) 鳥栖市地域公共交通活性化協議会・鳥栖市地域公共交通会議の議長の選任について

事務局より伊佐委員の議長就任を提案し、全会一致で承認

(2) 鳥栖市地域公共交通活性化協議会・鳥栖市地域公共交通会議の副会長及び鳥栖市地域公共交通活性化協議会の監事の選任について

議長 : 皆様方、本年度もよろしくお願ひします。協議に入ります前に、鳥栖市地域公共交通活性化協議会・鳥栖市地域公共交通会議の副会長並びに、協議会の監事の選任をしなければならないのですが、どなたかご推薦等ございますでしょうか。
(意見なし)
ご意見もないようですので、事務局で腹案等ございますでしょうか。

事務局 : 事務局としては、昨年度に引き続き小石委員に副会長を、また、監事には今村委員を、新たな監事としまして高原委員にご就任をお願いしたいと考えております。
(拍手及び「異議なし。」の声多数)

議長 : 委員の皆様にも異議はないものと認めます。それでは副会長に小石委員、監事に今村、高原両委員でお願いいたします。

■協議 :

(1) 路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況

議長 : それでは、協議事項に入ります。協議事項(1)路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : (資料に基づき説明。)略

議長 : ありがとうございます。ただいま、ご説明いただいた内容に際しまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

A 委員 : ミニバス利用者は順調に増加しているようですが、乗客の積み残しは発生していないのでしょうか。

事務局 : 運行事業者より積み残しの報告は上がってきていませんので、大きな問題とはなっていないものと考えています。なお、ミニバスについて積み残しが発生した場合は、タクシー車両でご対応頂くことになっております。

G 委員 : 昨年 10 月以降、合計で 2~3 名程度発生いたしました。対応に危惧するような状況にはなってはいません。

A 委員 : ミニバスについて、最も混雑する便は何時頃になっているのでしょうか。

事務局 : 昨年度実施した調査結果によると、鳥栖地区では午前中の 9~11 時台、田代地区では 12~13 時台の便が利用のピークとなっています。

A 委員 : 現在のところは積み残しの対応に困ることはない状況であることは分かりましたが、今年度以降も増客施策を展開していくことと思いますので、今後も便ごとの利用状況を確認し、積み残しの問題が大きくならないようにして欲しいと思います。

事務局 : 利用が多く積み残しが問題となりそうな便については、必要に応じて対策を検討していきたいと思います。

議 長 : 他にご質問ございませんでしょうか。特に無ければ次の協議に移らせて頂きます。また、後でご意見等あれば賜りたいと思います。

(2) 鳥栖市ミニバスのルート及びダイヤ見直し

議 長 : それでは、(2) 鳥栖市ミニバスのルート及びダイヤ見直しについて、引き続き、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : (資料に基づき説明。) 略

議 長 : ありがとうございます。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

F 委員 : 現在私は麓地区に住んでいますが、交通不便地域が多くあります。ミニバスの利用が増えているとお聞きして、是非麓地区にもミニバスを導入してもらいたいと思いました。

事務局 : 麓地区は、市内線の麓線や広域線の綾部線が運行されていますので、現時点においてはミニバスの導入は考えていません。

F 委員 : ミニバスについて、停留所を設置するのではなく、手を挙げればバスに乗れるようなかたちにはできないのでしょうか。

事務局 : ミニバスについては、鳥栖地区・田代地区ともに約 3 分の 2 の区間で乗降が自由にできるフリー乗降を既に導入しています。停留所につきましては定期定路線ということで運輸局に申請しております関係上、基本的な停留所の位置が必要とな

ります。今回の延伸ルートにおけるフリー乗降区間に関しては、警察との協議が必要となりますが、田代地区および鳥栖地区ともに新たに設定していきたいと考えています。

C 委員 : ミニバスを利用していますが、私も乗降自由はよく行っています。他の利用者の方も荷物をもっていても玄関前で降りることができるので助かっていると言っています。導入区間も増えてきて、本当に便利だと感じています。

議 長 : フリー乗降の導入の可否は、やはり交通量などの安全面を踏まえて決定するものなのでしょうか。

事務局 : 運輸局に申請して許可を得た区間のみでフリー乗降が可能となりますが、申請に当たっては、対象道路の交通量などを踏まえ、警察に相談しながら決定していく流れとなっています。

H 委員 : 県では、利用者からの声を踏まえドア to ドアのサービスが可能となるデマンド交通が効果的と考え、昨年度基山でモデル事業として実証実験を行いました。前日までに予約を行ってもらった仕組みとしたことから、利用は伸びませんでした。しかし、東京大学では直前まで予約可能なシステムが開発されています。7月21日に佐賀市アイスクエアビル市民活動プラザにおいて、先生をよんで勉強会の開催を計画しております。

E 委員 : ミニバスの利用者は主に高齢者となっていますが、往路は手ぶらのためミニバスを利用しますが、復路は荷物があるためバス停まで移動できずに、タクシーを利用してしまおうという方がおります。以前にもご提案させて頂きましたが、ミニバスの乗降などをサポートする助手の導入も引き続き検討して頂きたいと思います。

B 委員 : 確認ですが、田代地区のルート延伸について、運行ダイヤは変わらないとのことですが、道路幅員が狭いところもあるが、本当に大丈夫でしょうか。

事務局 : 別紙 2-2 の下の地図の廃止予定のルートの往復時間と新しく予定していますルートの運行に要する時間がほぼ同じとなっております。

議 長 : 道路の幅員についてはいかがでしょうか。

事務局 : (株)鳥栖構内タクシー様にご協力頂き、実際に走行しましたが、一部幅員の狭いところがありますが、特段支障はなかったことから、運行ダイヤが大幅に乱れるということはないと思われます。

A 委員 : 細かいところですが、別紙 2-2 の「田代地区循環線 (案)」に関して、道路長の計算が間違っているのではないのでしょうか。

事務局 : 申し訳ございません。別紙 2-2 の「田代地区循環線（案）」の表に一部誤りがござ
いますので、修正いたします。時間については実際に走行して確認しております
ので変更せず、資料中の距離の数値の訂正をさせていただきます。

議 長 : 実際に走行し問題はなかったということですので、訂正については事務局にお任
せすることにいたします。

事務局 : そのようなかたちで進めさせていただきます。

I 委員 : 鳥栖地区の延伸ルートについて、交差点は右回りに比べ左回りの方が要領が良い
ので、いずみパーク前の道路の両側にバス停を設けて右回りと左回りを設定する
のではなく、全てを左回りにするのも良いのではないのでしょうか。

事務局 : 右回りのルートに関して、交差点 A の側に電柱が立っていることから右折が難し
く直進させるルートとしています。左回りのルートについても同様な状況になり
ますので、全て左回りのルートだけにするのではなく、右回りと左回りのルート
を設定した次第です。またバス停については、右・左回りルートがあるというこ
とやいずみパーク前の道路は幅員が比較的広いということから、高齢者の横断の
危険性等も踏まえ、道路の両側に設定することにいたしました。

E 委員 : 田代地区循環線の今回延伸ルート部分の近くで田代昌町では、利用者が多く見ら
れますが、一番近いバス停の JA 福祉前バス停に行くには、交通量の多い県道を渡
らなくてはいけなくて、利用しにくい状況となっています。この道路について、
県道を渡らずにバスに乗れるように新たなバス停の設置も必要だと思えます。

事務局 : 道路状況等も含めて勉強させて頂ければと思います。

A 委員 : 鳥栖地区のルート延伸について、左回りに統一する案というのはメリットがある
と私も思いましたが、問題は交差点 A の状況については、事務局でもう一度確認・
検討してほしいと思います。

事務局 : 交差点 A の状況について、安全第一の視点から、再確認したいと思います。

議 長 : 今回事務局より提案されたミニバスのルート及びダイヤについては、基本的には
承認というかたちとしたいと思いますが、いかがでしょうか。
(「異議なし。」の声多数)

議 長 : それでは承認ということにさせていただきます。運行ダイヤやバス停設置場所などの
詳細は、事務局と関係者との調整にお任せしたいと思います。

事務局 : ありがとうございます。そのようなかたちで作業を進めたいと思います。

(3) 地域公共交通確保維持改善事業の概要

議長 : それでは、(3) 地域公共交通確保維持改善事業の概要について、引き続き、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 本資料につきましては、佐賀運輸局よりご説明頂きます。宜しくお願いします。

運輸支局 : (資料に基づき説明。) 略

議長 : ありがとうございます。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

F 委員 : 「フィーダー」とはどのような意味のことでしょうか。

運輸支局 : 資料3の7頁目のイラストにございますような、幹線につながる末端の路線のことを言います。

I 委員 : 平成24年4月～9月の運行に対する補助申請は、今年6月30日までに行うということでしょうか。

運輸支局 : 地域公共交通活性化・再生総合事業の経過措置を受けるところについては、平成24年4月～9月の運行に対する補助申請は、平成24年6月30日までに手続きを行って頂くかたちとなります。なお、この手続きに際しましては、平成24年10月～平成25年9月までの平成25年度分申請も併せて行って頂くこととなります。

事務局 : 鳥栖市では、広域線が地域間幹線系統に、市内線とミニバスが地域内フィーダー系統に該当すると理解して頂ければと思います。

(4) 実証運行路線の本格運行への移行及び補助申請

議長 : それでは、(4) 実証運行路線の本格運行への移行及び補助申請について、引き続き、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : (資料に基づき説明。) 略

議長 : ありがとうございます。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

I 委員 : 新しい国の補助を受けるためには新規性が必要との説明を受けているが、これらの路線はその要件を満たしているということでしょうか。

運輸支局 : 地域公共交通活性化・再生総合事業の補助を受け実証運行を行っている路線が本格運行に移行する場合は、新規性があるものと認めています。

議 長 : 市内線の弥生が丘線、ミニバスの田代地区路線および鳥栖地区路線について、実証運行から本格運行に移行し、国の新たな補助事業の申請を行う方向ということでご承認頂けますでしょうか。
(「異議なし。」の声多数)

議 長 : ありがとうございます。以上で協議事項はすべて終了いたしました。

■議事 :

(1) 議案第1号「平成22年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算(案)」

議 長 : それでは、協議に続き、議事に入ります。議案第1号平成22年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : (資料に基づき説明。) 略

今村監事 : (監査報告に基づき監査報告。) 略

議 長 : ありがとうございます。それでは、ただ今の事務局の説明及び今村監事の監査報告について、ご質問等ございませんか。
(質問、意見なし)
承認するということよろしいでしょうか。
(「はい。」の声多数)
それでは、議案第1号平成22年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支決算(案)は承認されましたので、(案)とかかかっている文字を消して下さい。

(2) 議案第2号「平成23年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支補正予算(案)」

議 長 : それでは、続きまして、議案第2号平成23年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支補正予算(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : (資料に基づき説明。) 略

議 長 : ただ今の事務局の説明について、ご質問等ございませんか。
(質問、意見なし)
承認するということよろしいでしょうか。
(「はい。」の声多数)
ありがとうございます。それでは承認されましたので、(案)とかかかっている文

字を消して下さい。

■報告事項：

(1) 利用促進策の実施状況

議 長 : それでは、最後に事務局より報告事項をお願いします。利用促進策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : (資料に基づき説明。) 略

D 委員 : 高齢化を乗り越えるためには、これからは市内線やミニバスに限らず、デマンド交通を含めて、いろいろなかたちで交通空白地域の解消に向けた検討を行ってほしいと思います。

議 長 : 別紙1については、実際の配布物は色が付く予定でしょうか。

事務局 : この資料とともに、共同運行企業の従業員用にも同様のものを作成していますが、これらの資料については二色印刷のものを配布しております。

議 長 : 今年の『バスの日』イベント内容はどのようなものを考えていますでしょうか。

事務局 : 今年の『バスの日』イベントでは、昨年と同様市内路線バス、ミニバスの無料運行を行い市民の方に試乗をしてもらうことを考えています。また、車内をグリーンで彩ったグリーンバスを西鉄バス佐賀様にてご用意頂く方向で調整を進めています。その他新たなアイデアについては是非ご提案頂ければと思います。

事務局 : それでは以上で協議を終了します。